

令和5年度

# 事業計画

社会福祉法人 長い坂の会

# 〔目 次〕

令和5年度 法人基本方針	3
高齢者福祉事業	
やすらぎの家 関連事業	
特別養護老人ホーム やすらぎの家	4
各種委員会活動	7
短期入所生活介護 やすらぎの家	8
年間研修計画	9
グループホーム ほのぼのの家	9
うららか春陽荘 関連事業	
特別養護老人ホーム うららか春陽荘	11
在宅事業部門（デイはるかぜ・デイそよかぜ、短期入所生活介護うららか春陽荘）	12
高齢者住宅等安心確保事業（横浜ニュータウン）	13
うららかキッズガーデン	13
年間計画	14
研修計画	14
在宅介護センターわかくさ 関連事業	
デイサービスセンター くつろぎの家	15
デイサービスセンター わかくさの家	17
小規模多機能型居宅介護 わかくさ	19
くつろぎの家訪問入浴サービス	20
高知市在宅介護支援センターあさくら（居宅介護支援事業所）	21
高知市朝倉地域包括支援センター	23
高齢者住宅等安心確保事業（若草町）	24
児童福祉事業	
うららか保育園	25
うららか保育園特別事業	27
放課後児童クラブ	28
公益事業	
平成福祉専門学校	28

# 令和5年度 法人基本方針

## 法人理念

- ・時代に適応した社会福祉法人の役割が担えるよう、社会福祉事業を適正かつ効果的に行い、経営基盤の強化と透明性の確保を図ります。
- ・地域福祉向上のため、地域との連携を図り、地域貢献を実践します。
- ・社会福祉ニーズに的確に応えられ、誠心誠意のあるサービスを提供できる施設づくり及び人材の養成を行います。

この3年間は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、命と生活を守るためのコロナ対策が最優先事項となり、様々な活動も大きく制限され、思うようにできない状況が続いた。依然続く、当法人の各事業所での厳重な感染対策の一方で、コロナ禍も3年が経ち感染症法上の扱いを「5類」にこの春引き下げるなど、感染対策緩和・平常化へ向けた方針が示されようとしている。

当法人も、これまでの厳重な感染対策・予防を急に緩めることは難しいなか、医療・福祉連携のもと、より安全に感染対策の緩和に努める。

今年度は、医療・福祉の統括本部管理体制を整え、運営・経営基盤の安定的な運用強化に努める。

### 重点目標

#### 事業拠点の安定した運営

昨年度は、新型コロナウイルス感染の影響により、高齢者施設・保育園・養成校など活動の制限があり各事業運営の実績への影響があった。今年度は感染予防に努めながら、安定的な実績回復に努める。

#### 人材確保、育成

重要課題とし離職対策・新たな職場環境づくりなどを強化する。特に介護職への人材確保については、役職員などからの紹介、実習や職場体験なども視野に入れ、積極的な取組に努める。

今年度より人事評価制度を初めて実施する。評価項目や基準など理解をすることにより貢献度や人員配置・人材育成にも繋がり、職員が共に活性できるよう取組みに努める。

#### 危機管理対策

新型コロナウイルス感染対策や大規模災害対策、その他の災害から保護安全を図ることを目的とし、防災管理マニュアルなどの見直し・作成や定期的な実施訓練の継続と対策・対応の強化に

努める。特に高齢者事業では、大規模災害時には、地域の避難所としての支援や応援ができるよう地域との関わりなど交流を図ることに努める。事業所間でも、災害時には相互間で協力体制が円滑に図れるよう事前の準備に努める。

## 高齢者福祉事業

### [1] やすらぎの家 関連事業

#### 1 特別養護老人ホーム やすらぎの家

##### 〈基本方針〉

今年度は、ご利用者お一人おひとりの生活を大切に思い考え、何が求められているのか意識し、行動に移せる施設づくりをする。そしてご利用者の思いや声に耳を傾け日々のケアや関わりで寄り添える施設にしていきたい。また、その取り組みはご利用者だけでなく、一緒に働く仲間にも同じように、相手を大切に思い、相手の気持ちを考えた気づかいや振る舞いが行動として実施出来る職員育成を目指す。

そして、長期化するコロナウイルス感染対策と向き合いながら、やすらぎの家での日常のライフスタイルをご利用者が楽しめるように活動的な企画を出来るだけ多く立案し実施していく。また、社会情勢等も考慮しながら、しばらく疎遠になっているご家族との関わり方も工夫しつつ、ご利用者とご家族・ご家族と施設の関わりができる取り組みも積極的に実施していく。

##### 〈重点目標〉

- ① コロナウイルス感染対策と向き合いながら、いつも前向きに出来ること・やれることを考え実現に移していく。また、ご利用者・職員共に感染予防を生活の一部に取り入れ感染発症を防ぐよう努める。
- ② 各部門の職員が専門的視点で物事を考え、他職種同士が情報を共有しあい、ご利用者の支援内容の充実を目指す。
- ③ 地域から必要とされる施設を目指し、今何が地域住民から求められているか模索しながら、積極的に社会貢献に努める。

#### (1) 介護部門

##### 〈重点目標〉

ご利用者が安心・安全な生活を送ることができるケアを目指す。

- ① ご利用者、ご家族、共に働く職員に対して思いやりの気持ちで、優しく丁寧な接遇が出来る

よう、外部研修に積極的に参加し、専門的な知識を得て伝達研修を行い職員の人材育成に努める。

- ② 職員間で、日常の「気付き」について情報共有し、意見交換を行い、介護の専門知識を活かしたケアに繋げる。
- ③ ご利用者の状態に合った生活環境と介助方法を定期的に見直し、介助中の事故を防ぐ。
- ④ ノーリフティングケアを浸透させ、ご利用者職員双方に安全で、負担のない介助を行う。
- ⑤ 感染症予防のため感染委員会を中心に、日々の業務の中で清掃、消毒、環境美化を日常化していき、ご利用者には清潔で居心地の良い空間で生活をして頂けるよう努める。

## (2) 生活相談員部門

### 〈重点目標〉

求められるニーズに誠心・誠意のあるサービス調整を実施する相談窓口

- ① ご利用者・ご家族との相談窓口、家族会相談窓口として、要望・希望を実現できる様に、他職種との連携に努める。また感染症の動向にあわせながら、今年のご家族との交流の機会を設けていきたい。
- ② 地域との交流窓口として、地域の中にあるやすらぎの家を目指し地域との交流を行う。
- ③ 入所希望者・待機者への相談窓口として、誠意を持って対応させていただく。入所待機者に対しては、定期的な調査等を実施し状態の把握・確認を行い、適正な施設入所に努める。

## (3) 給食部門

### 〈重点目標〉

食事をおいしく、楽しく食べて頂くことが出来る取り組みを行う。日々の調理の工夫に加え旬の食材の使用や行事食・イベント食の提供を行う。またご利用者の身体状況、生活状況等を考慮した食事の提供を行い、ご利用者の生活の質の向上と健康の保持増進を図る。

- ① 安心、安全で魅力のある食事提供を行う。食を通じご利用者を大切に思う気持ちを他職種、委託業者と共有できる環境作り（給食部会やミールラウンド、食や栄養に関する情報発信、勉強会等の実施）を行う。
- ② 円滑な食事提供ができるよう、感染対策、衛生管理に委託業社とともに取り組む。  
給食業務に関するマニュアルを整備し、実践していく。
- ③ 食、栄養でご利用者の生活を支えるため、積極的に学会や研修会に参加するなど専門的視野を広げる努力や、技術の向上を図り、ご利用者の気持ち、状態に寄り添った食の提供と栄養管理を実施していく。

## (4) 介護支援専門員部門

### 〈重点目標〉

介護職と一緒にご利用者の生活がより良くなるために自分たちがどう支援するかを考える。ご利用者が他者との交流を通してその人らしく楽しみや刺激のある生活が送れるよう、生活の場である事を基本に、かつ自立支援の観点から生きたプランになるようにプランニングする。

ご利用者の状態を知るために、よく観察し他職種と情報共有を密に行い連携を強める。また、ご利用者の日々の生活の様子を分かりやすくご家族に伝え、信頼関係を築くことに努める。面会に来られていないご家族に対しても安心できるよう、介護グループと協力し個別に写真を撮る等して情報発信を行っていく。

## (5) 機能訓練の取り組みについて

### 〈重点目標〉

ご利用者の状態を把握し、最適な介助方法を提案、実施していく

- ① 介助機能訓練の目標、プログラム内容が記載された個別機能訓練計画書を介入開始時、3か月経過ごとに作成し、状態に変化があれば適宜変更を行っていく。
- ② 機能訓練指導員は週1回の機能訓練を実施し、状態確認を行う。状態に変化があればその都度他職種に報告し、運動内容の変更を行い、介護方法の変更が必要であれば介助方法の提案・伝達を行う。
- ③ ご利用者、介護者双方に負担がかからないように福祉用具を用いた介助方法を積極的に提案していく。福祉用具の使用については定期的に研修を行い、福祉用具を使用する頻度を増やしていく。

## (6) 医務部門

### 〈重点目標〉

看護専門職として質を高めるため日々研鑽に努め、他職種と連携し、ご利用者が安心して生活ができるよう良好な健康状態の維持・生活の質向上を目指した活動を行う。

#### ① 職員・ご利用者の健康管理について

看護師自身の心身の健康維持に努め、施設職員の健康維持に働きかける。多職種と連携を図りながらご利用者の日々の状態を観察・把握し、異常の早期発見・早期対応に努める。看護の知識・技術向上のため、外部研修参加、職場内教育を行っていく。

#### ② 内服薬・外用薬の管理について

適正に薬品の管理を行い、誤薬「0」を目指す。医務室内で情報を共有し、業務改善事項の徹底、マニュアル遵守徹底をする。

③ 感染対策について

感染発症予防の為、日々知識の向上に努め、日頃から施設全体に感染対策事項の啓発を行う。感染症発生時には医療専門職として中心に立ち、適切な現場指示を行う。

感染対策中もご利用者に寄り添い、安心して療養生活が継続できるよう精神面・環境面への配慮を行う。

(7) 事務部門

〈重点目標〉

施設の窓口として接遇に十分配慮し、「明るく、親切、丁寧、迅速」に対応する。

- ① 感染対策を継続しつつ、ご利用者、ご家族、職員間の交流が深まるような環境づくりを積極的に実施していく。
- ② 各部門との情報の共有を図り、ご利用者の生活をサポートできるよう協力体制を築く。
- ③ B C P マニュアルを基に研修と訓練を実施し、実効性のある B C P の策定・見直しを行う。

(8) 各種委員会

身体拘束廃止・虐待防止委員会

〈重点目標〉

ご利用者の尊厳を守り虐待「0」不適切ケア「0」を目標とする。

- ① 身体拘束、虐待防止の外部研修へ積極的に参加し現状の動向を学び、施設内全職員に伝達する。
- ② ご利用者の権利擁護について、月1回のグループ会と年4回の定例会、総会を開催し施設全体で考え実践できる体制の整備に努める。
- ③ ご利用者にとって、優しいと感じる支援について考え討議し実践する。

事故防止委員会

〈重点目標〉

安全、安心、安楽なケアに努め重大事故を防いでいく

- ① 利用者一人ひとりの身体機能に合わせた介助方法や環境整備に努める。
- ② 日々のケアを実践していくなかで、ご利用者の変化に気づける記録の整備。
- ③ 他職種共同による支援内容をリスク管理に活用する。

感染予防委員会

〈重点目標〉

尿路感染・蜂窩織炎による入院者数「0」を目指す。感染症発症予防、発症時の拡大防止に努める。

- ① 尿路感染・蜂窩織炎発症防止のため、身体保清指導、チェックを行う。発症時は問題点を抽出し、再発防止の為の対策を立てて徹底していく。
- ② 日常の感染防止対策の指導・チェックを行う。感染セットの物品チェックと補充を行う。
- ③ 感染症発症時は医務室内で情報を共有し、エリア分け・ご利用者対応・環境整備を徹底して行う。

### 褥瘡予防委員会

〈重点目標〉

褥瘡発生の予防と早期対応のため、褥瘡委員が中心となり各職種の専門性に基づくチームケアを行う

- ① 外部研修への参加や内部研修の実施により褥瘡に関する知識と技術の向上を図る
- ② 各部署が連携しOHスコアの活用やマットレスの適切な選択、適切な使用を行う
- ③ 褥瘡に関する情報をデータ化により共有を行う。情報を定期的、客観的に把握することで、円滑なチームケアを実践し、褥瘡対策の早期アプローチを行う

## 2 短期入所生活介護

〈重点目標〉

要介護・要支援高齢者が住み慣れた場所で生活を継続できるよう、居宅介護支援専門員や、各事業所との連携、情報共有を行い現場職員との橋渡しの役割を担う。

- ① ご利用者の状況に合わせた支援をするため、居宅介護支援専門員と連携をとり在宅での状態を確認し、ショートステイでの様子を伝え、ご利用者が少しでも長く住み慣れた場所で生活が継続できるよう支援する。
- ② 現場職員と共に送迎や契約に行き、ご利用者一人ひとりの生活歴・生活習慣を理解し、安全で安心したサービス提供に努める。
- ③ 感染症予防のため、施設の基準に合わせ必要時は受け入れ前の検査を行う。ご自宅への迎えの際は同居家族の体調確認を行い、ご利用者は腋窩での検温を行う。また施設で安心して利用して頂けるよう手指消毒、可能な方はマスクの着用を行い感染症対策を徹底する。また、居宅介護支援専門員や他事業所等と情報交換を行うと共に、地域の感染状況を把握し感染症予防に努める。

令和5年度 年間行事計画

月	行 事	内部研修
4月	・家族会	・事業計画 ・排泄ケア研修
5月	・端午の節句 ・防災訓練	・ノーリフトケア研修
6月	・ファミリー清掃 ・開園記念日	・感染予防
7月	・七夕行事	・身体拘束廃止・虐待防止
8月	・納涼祭 ・よさこい鳴子踊り	・事故防止
9月	・慰霊祭 ・敬老会	
10月	・家族会	
11月	・ファミリー清掃 ・災害ワーキング ・地域防災参加 ・保育園児来園 ・皿鉢の日	・感染症予防
12月	・クリスマス会 ・餅つき	・事故防止
1月	・初笑い新年会 ・鏡開き	・身体拘束廃止・虐待防止
2月	・節分	
3月	・ひな祭り	

### 3 グループホーム ほのぼのの家

〈重点目標〉

- ① コロナウイルスの流行状況を注視しながら、地域との交流や外出行事を開催し、ご利用者が心身により刺激を受け、楽しんで生活できるよう取り組んでいく。
- ② ご利用者の状態に応じて整形外科や歯科、眼科等多方面の診療科を小まめに受診するよう支援し、五感の機能が改善し、痛みや痒み・不穏等が軽減され、心身共に安定した状態を保つ

ことでQOLの向上を実現する。

- ③ 地震や火事を想定した防災訓練や、不審者の来所を想定した防犯訓練を行い、限られた職員数でもご利用者、職員の安全を確保する事のできる対応力を高めていきたい。
- ④ 各種研修に参加し、伝達研修を行うことで職員全体の知識を深め、よりよいケアの構築へと繋げていく。研修を通して他職種や他施設との関わりを持ち、情報や意見交換をする事により良い施設の在り方を探求する。

#### 令和5年度 年間計画

4月	誕生会
5月	防災訓練
6月	アジサイ見学・屋外での食事
7月	七夕
8月	よさこい見学
9月	敬老会
10月	運動会・外出行事
11月	防災訓練
12月	クリスマス会・餅つき
1月	誕生会・新年会・初詣
2月	防犯訓練・節分
3月	ひな祭り・桜見学

## [2] うららか春陽荘関連事業

### 〈基本方針〉

地域の方々が、住み慣れた場所でその人らしい暮らしを続けられるよう、医療と連携を行いながら介護、予防、生活支援を一体的に提供します。また、在宅サービス、施設サービスが互いに連携し有機的に関わりながら、その人らしい心豊かな生活が送れるよう、地域に根差した施設を目指します。

### 〈行動指針〉

「福祉は人」「人は心」 目に見えないサービスであるからこそ、人の心が現れます。心をくぐくとは、真心を尽くすこと。他の人の状況を察していたわる気持ち、思いやりの心でご利用者、ご家族、共に働く仲間へ接していくことを全職員の心構えとします。

① 利用者に対する姿勢

私たちは、春陽荘に関わる全てのご利用者、ご家族に安心して利用していただけるよう、ご利用者、ご家族の立場に立ち、「思いやり」と「真心」を持って対応します

② 地域に対する姿勢

私たちは、地域の「つながり」を大切にし、地域の一員として積極的に交流の機会を持ち、親しまれ信頼される施設として地域福祉の充実、発展を目指します。

③ 職員仲間に対する姿勢

私たちは、お互いに尊重し、信頼し合い、風通しの良い働きやすい職場づくりに努め、共に学び、共に育つ「共育」を目指します。

④ 介護品質に対する姿勢

私たちは、「人間性」を高めるとともに、「プロ」としての自覚を持ち、常に最良のサービスとは何かを考え、安心して任せられるよう、求められる質の向上を目指します。

## 1 特別養護老人ホームうららか春陽荘

今年度は、組織の再構築を行い、部署の連携をより強化する。各部署の専門職が連携することで、ご利用者の生活を全体的に支援することが目的に全職員が一体化していくように努める。専門職の連係が円滑にできることで、早期対応、早期解決できる体制を構築することに努める。

〈重点目標〉

① 部署間の連携強化

各部署長の役割と管理体制を明確に行い、部署の統制と他部署との連携を円滑にできるように努め、情報共有や指示、命令が早期に周知でき、全部署、全職員が団結できる体制を心掛ける。

② 研修体制の強化

年間研修計画を作成する。研修参加、伝達研修、振り返りなどを行い、全員参加型の研修体制に努める。また、職員の資格取得へ協力できる体制を行い、人材育成に努める。

内部研修については、必須研修、各種委員会での取り組みなども計画的に行う。

介護部門では、ノーリフト研修を全体会で行い、現場で実践的に取り組むことで、介護技術研修に努める。

③ 人事考課制度の取り組みにより、職員との面談を行う。

年度初めに部署長と職員の面談を行い、職員の目的や目標設定を確認し、年度末には

評価としての面談を行うことで

## 2 デイサービスセンター はるかぜ

### ①サービスの充実

幅広い年齢層のご利用者様の個別性を重視し、活動目的別の部屋を活用してご利用者様の意向に沿ったサービスを提供する。

特に、生活動作訓練による転倒防止を図る。活動や人との繋がりから楽しみを見つけ、意欲的に在宅生活が継続できるように支援する。

### ②サービスの質の向上

ご利用者、ご家族に対して失礼のない接遇を身につける。言葉遣いや表現、態度に留意し、より良い信頼関係を築くことを目指す。

### ③稼働率の安定

デイサービスでの取り組み状況等を小まめに居宅介護支援事業所に情報提供し連携を図り、信頼関係を構築することで、定期的な新規利用者を獲得し、利用率の安定を目指す。また、ご利用者の体調管理に努め、小さな変化を見逃さず大事に至る前に、ご家族への連絡や医療機関に繋げることで、継続的な利用を支援する。

## 3 デイサービスセンター そよかぜ（認知症対応型通所介護）

### ①認知症ケアの専門性

日々の関わりや生活背景からご利用者の周辺症状を引き起こす要因を分析し、職員間で共通認識を持ち、適切なケアを行うことで周辺症状の軽減を目指し、ご利用者の「安心」と心身の安定に繋げる。

職員は専門的知識、技術を持ち、適切なケアができるよう、定期的に勉強会を開催することや個々のレベルに応じた認知症研修等への参加を通して、職員のスキルアップと認知症ケアの向上に取り組む。

### ②ご家族支援

送迎時等に、ご家族とのコミュニケーションを密に取り、情報共有のみならず、認知症ケアについての情報提供や気兼ねなく相談してもらえる関係づくりを強化し、ご家族の介護負担の軽減を目指す。

### ③稼働率の安定

認知症対応型通所介護としての取り組み、ご利用者様、ご家族様の状況等を居宅介護支援事業所に小まめに情報提供し連携を図り、信頼関係を構築することで、定期的な新規利

用者を獲得し、利用率の安定を目指す。

#### 4 短期入所生活介護うららか春陽荘（ショートステイ）

在宅生活の継続

ご利用者の可能な限り住み慣れた地域で生活できる（日常生活継続）支援を目的とし、特性を生かした自法人内の多様なサービスを提案出来るように取り組む。

##### ① ご家族支援

ご利用者や家族、ケアマネージャー、各事業所、地域と連携協力し利用者の現状の生活パターンから問題点や悩みを共有し、ご家族の介護負担軽減を図るように支援する。

##### ② 稼働率の安定

ケアマネージャー、各事業所にご利用者の利用時やご家族の状況や状態を情報提供し共有して支援を行い、ケアマネージャー、居宅事業所等の信頼され選ばれる事業所を目指し稼働率の安定化を図る。

#### 5 高齢者住宅等安心確保事業（横浜ニュータウン）

入居されている高齢者が安心して日々の生活が送れるよう、自宅訪問を実施し安否確認、相談等の受付を行う。また、対象の世帯のみの関わりではなく、居宅介護支援事業所や各関係事業所、自治会等と連携し、地域との橋渡しとなり、必要な社会資源に繋がられるよう、支援を行う。

#### 6 うららかキッズガーデン

〈基本方針〉

家庭的な環境の中で、のびのびと過ごせるよう配慮していく。個々の発達に応じた柔軟性のある保育を実践し一人ひとりに寄り添い健やかな心身の発達を図る。また保護者とは情報交換を積極的に行い子どもたちの望ましい生活習慣を確立していくとともに状況に応じた適切な支援をしていく。

高齢者との交流は施設職員と連絡を取り合い感染症の動向を見ながら関わりを持つ事で人と自分を大切にする心を育てていく。園児数については引き続き広報活動や特色である高齢者との交流、早朝保育などのお知らせをおこない、定員確保を目指す。

## 令和5年度 年間行事計画

4月	内科検診 避難訓練 身体測定
5月	こいのぼり会 避難訓練 身体測定
6月	歯科検診 避難訓練 身体測定
7月	七夕会 プール開き 避難訓練 身体測定
8月	避難訓練 身体測定
9月	避難訓練 身体測定
10月	内科検診 避難訓練 身体測定 芋ほり ピクニック
11月	歯科検診 避難訓練 身体測定 ピクニック
12月	クリスマス会 もちつき 避難訓練 身体測定
1月	避難訓練 身体測定
2月	豆まき 避難訓練 身体測定
3月	ひなまつり会 避難訓練 身体測定

## 令和5年度 年間研修計画

4月	内部研修・全体会での訓示 虐待防止と権利擁護 職員ヒヤリング(目標設定)
5月	内部研修・事故対策 ・防災・防犯訓練(日中想定)
6月	内部研修・感染(食中毒)
7月	内部研修・認知症高齢者学習
8月	内部研修・ノーリフト研修(全体会)
9月	・大規模災害訓練
10月	内部研修・感染症(季節型感染について)
11月	内部研修・褥瘡予防 ・防災・防犯訓練(夜間想定) 外部研修・実習指導者研修会
12月	
1月	
2月	内部研修・事故対策

	職員ヒヤリング(振り返り)
3月	

## ノーリフティングケア研修計画

4月	ノーリフトケアの必要性と目的の理解
5月	専門職としての意識・態度
6月	身体の使い方
7月	リスクマネジメント
8月	基本の動きのサポート：寝返り、起き上がり
9月	基本の動きのサポート：立ち上がり。座り直し
10月	福祉用具ケア：スライディングシート横移動、上下移動、寝返り、敷き込み、抜き取り
11月	福祉用具ケア：スライディンググローブ横移動（介助者側へ）（対側へ）
12月	福祉用具ケア：スライディングボード移乗
1月	福祉用具ケア：リフト移乗（車椅子からの吊り上げ）（ベッドからの吊り上げ） （車椅子への着座）（ベッドへ降りる）
2月	福祉用具ケア：スタンディングリフト
3月	

### [3] 在宅介護センター わかくさ 関連事業

#### 1 デイサービスセンターくつろぎの家

〈基本方針〉

- ①在宅での生活をより豊かに充実してすごしてもらえるよう、ニーズに合わせた活動に取り組み、意欲向上、身体機能の維持、向上、サービスの質の向上を図り、住み慣れた場所での生活が継続できるよう努める。
- ②ご利用者・ご家族との信頼関係を作り、安心・安全で「笑い」の絶えない場を提供できるよう努める。
- ③職員が働きやすい環境とやりがいの持てる職場づくりを行い、職員個々の資質向上に努める。

〈重点目標〉

- ① 新型コロナウイルスへの感染予防対策を継続しながら、心豊かな在宅生活と望まれるサービス提供の実現を目標とする。また、ご利用者の生活機能の維持・向上を図り、併せて生活リハビリを取り入れ、生活の充実を行う。
- ② ご家族との情報共有・連携が必須であることを念頭に、健康状態やご自宅での生活状況等を把握、サービスの充実を図りつつ、職員個々の気づきを高め、ケア方法の統一と日々の変化に対する情報の共有・集約を行い、サービスの充実と満足度の向上に繋げ、ご利用者・ご家族等に還元する。
- ③ ご利用者の認知症状等の把握と理解力を深めるため、隣接し認知症対応型である「わかくさの家」でのケアを学ぶ機会を設ける。またセンター内での伝達勉強会等に参加し知識・技術力の向上を図る。
- ④ 感染予防対策を継続しつつ、制限の中にも「笑い」と「楽しみ」のある展開を日々検討し、ご利用者の生活意欲向上に繋がる様に実践していく。また職員にとってもやりがいのある活動を取り入れていく。
- ⑤ 職員業務環境や導線、各種情報共有等に対して、業務改善と効率化を積極的に進め、利用者サービスの充実を図ることを念頭に、職員一人一人が業務やサービスに対するスキルアップを図り時間外労働を無くしていく。
- ⑥ コロナ禍においても、以前の様なより良い関係が築けるよう地域との繋がりへの再構築を行う。

令和5年度行事計画

4月	花見・誕生日会・バイキング
5月	母の日・誕生日会
6月	父の日・誕生日会・バイキング
7月	誕生日会・七夕
8月	誕生日会・バイキング・夏祭り
9月	敬老会・誕生日会
10月	運動会・ハロウィンパーティー・誕生日会・バイキング
11月	誕生日会・焼き芋
12月	年忘れ会・誕生日会・バイキング・クリスマス会
1月	初笑い・誕生日会
2月	節分・バレンタインデー・誕生日会・バイキング
3月	ホワイトデー・誕生日会

## 2 デイサービスセンターわかくさの家

### <基本方針>

住み慣れた場所で少しでも長く、ご本人らしい生活が続けられるよう、ご利用者・ご家族に寄り添い理解し、一人ひとりにベストな環境づくりのお手伝いをさせて頂く。

職員が関わり馴染みの関係を作り、ご利用者・ご家族に安心感・和み・楽しみを持って頂き、「笑顔」の場となるように努める。

### <重点目標>

周辺症状の軽減を基に認知症ケアの充実を図る。

- ① 認知症という病気にとらわれず、認知症を抱えた一人の「人」として支援する。
- ② ご本人らしく、住み慣れた場所で生活が少しでも長く続けられる様に、アセスメントをしっかりと行いご自宅での生活状況、背景等を踏まえ年齢層に合ったケアを提供し、デイでの役割を見出す。また、日々の関わりの中での変化を随時検討し、ご利用者の出来る事を奪う不必要な介助をなくしていく。
- ③ ご利用者の持つ世界観を想像し考える事に努め、寄り添い共感すると共に、認知症対応型の特色を生かした個別ケアも取り入れながら安心して穏やかに過ごして頂けるよう心掛ける。
- ④ 和み・楽しみ・笑いのある家庭的な雰囲気を作れるよう、業務に対して工夫や発想の転換を行い、新しいことにも挑戦していき職員自身も楽しみながら一緒に活動を行っていく。
- ⑤ 日頃の状態をよく把握し、少しの変化にも敏感に対応する事、時季に合った環境整備を行う事により心身の健康管理に努める。
- ⑥ 柔軟な考え、気づきの出来る職員を目指し、様々な事に興味を持ち、学び、経験していく。その為に必要な研修等に参加し、他の職員と共有出来る様、勉強会を行いスキルアップを図る。
- ⑦ 職員が意見を出し合え、個性を活かせる環境作りを心掛け達成感、やりがいへと繋がるよう取り組む。また、チームとしてお互いを高め合える関係性を築き、仲間を大切に、ケアの質・向上を目指す。
- ⑧ 随時、見直し・検討しながら業務の効率化を図り、不必要な時間外労働をなくす。
- ⑨ コロナ禍で見学・地域の方々との交流が困難な為、ホームページやブログ更新等、SNSを活用しデイサービスの雰囲気や取り組み活動を発信していき、居宅介護支援事業所へのアピールにも繋げ選ばれる事業所を目指し稼働率の維持・向上を図る。

- ⑩ 日々、在宅生活を支えてくれているご家族の変化も職員間で共有し、悩みや不安等を気兼ねなく話せる信頼関係を築き、心のケアにも努める。
- ⑪ 感染症に留意し、コロナ禍でも少しでも安心してサービスを利用していただけるように職員のみならず、ご利用者の健康管理にも努める。感染対策を生活の一部とし、必要に応じて強化を図る。

**デイサービスセンターわかくさの家サービス提供方針**

- ・ご利用者の「心」に寄り添い理解し、「心」の支援・ケアをしていきます。
- ・ご利用者の「出来る事」を大切にし、継続を行い、より良い在宅生活を支援して行きます。
- ・ご利用者だけではなくご家族の「心」も理解し、「心」の支援も行えるチームケアを目指します。
- ・地域との関わり・出会いを大切に、「心」を大切にさせていただきます。

**令和5年度行事計画**

4月	誕生会・クッキング・創作
5月	誕生会・クッキング・創作
6月	クッキング・創作
7月	誕生会・クッキング・七夕飾り
8月	クッキング・創作
9月	誕生会・クッキング・創作・敬老会
10月	誕生会・クッキング・創作・ミニ運動会
11月	誕生会・クッキング・創作・介護の日
12月	誕生会・クッキング・創作・クリスマス会
1月	誕生会・クッキング・創作
2月	誕生会・クッキング・創作
3月	誕生会・クッキング・創作・年度末プレゼント

### 3 小規模多機能型居宅介護 わかくさ

<基本方針>

- 「ご利用者一人ひとりを大切に。一日を大切に。」人との出会い、地域とのふれ合いを介護に反映させよう。
- 機能の特徴を活かし「家で暮らす」ことにこだわり、出来る事を継続する支援をしよう。

○ご利用者は「楽しい生活」をご家族は「安心した生活」を職員は「楽しい介護」を目指そう。

<重点目標>

- ①小規模多機能型の原点「ライフサポート=地域での暮らしの支援」にこだわり、介護サービスの枠を超え、ご家族・地域の方と一緒にご利用者が元気になれる事業所を目指す。
- ②ご利用者の「こだわり」を大切に、「出来ないこと」に目を向けるのではなく、「やりたいこと」を実現出来る様、アセスメントをしっかりと行い、小規模多機能型の機能を活かしたプランニングと、その人らしい暮らしがサポート出来る様にする。
- ③関係機関や家族、住み慣れた地域でのチームケアを目指し、協力が得られる様、積極的に働きかけていく。
- ⑦ 過去の介護事故から起こりやすい場所や時間帯、状況等を分析する事、また些細な事であってもヒヤリハットに上げ、全職員で共有、対策を検討し、新たな介護事故を予防する。
- ⑧ ご利用者・ご家族は勿論、共に働く仲間への「気付き」や「思いやり」の心を持ち、働きやすい選ばれる施設を目指すと共に意識改革や技術向上が図れる様、独自の勉強会や、外部研修等に参加し、職員一人一人に学び、考える機会を作る。
- ⑨ 雰囲気・居心地の良い事業所である様、職員一人一人が接遇に意識し、清潔・整理整頓など環境改善を常に心掛ける。
- ⑩ 不必要な時間外労働を削減出来る様、全職員が意見を出し合い、随時、業務内容の検討・改善を行う。
- ⑪ 感染予防対策の意識を緩めることなく、様々な感染症から地域を守りつつ、地域活動への参加や運営推進会議を積極的に行い、コロナ禍にて希薄となっていた地域とのコミュニケーションを再構築していく。
- ⑫ 習得した感染予防対策を正しく実践する事により、介護保険サービスを安全かつ継続的に提供し安定した経営を目指す。また、登録待機者や相談のあった方々には、関係機関等も含め、綿密な連絡と連携を図り、スムーズな登録に繋げる。
- ⑩ホームページや広報等で継続的に情報発信し、選ばれる事業所を目指す。

令和5年度 行事計画

4月	花見・誕生日イベント
5月	こいのぼり祭り・誕生日イベント
6月	あじさい散策・朝倉第二小学校交流・誕生日イベント

7月	納涼祭・誕生日イベント
8月	よさこい踊り子隊慰問・誕生日イベント
9月	敬老会・誕生日イベント
10月	朝倉第二小学校音楽会・誕生日イベント
11月	朝倉第二小学校交流・平成福祉学園祭・誕生日イベント
12月	クリスマス・年忘れ会・餅つき・誕生日イベント
1月	初詣・書初め・新年会・誕生日イベント
2月	節分・バレンタインデー・誕生日イベント
3月	ひな祭り・ホワイトデー・誕生日イベント

#### 4 くつろぎの家訪問入浴サービス

##### <基本方針>

ご利用者個々の心身の状態に応じたサービスを提供し、質の高い在宅生活が送れるよう支援していく。

##### 利用者とのかかわる際の心構え

- ① 羞恥心に配慮し、プライバシーを尊重します。
- ② 利用者及び家族とのコミュニケーションを図ると共に、統一したサービスを提供するため利用者の状態を把握し職員間で常に情報を共有します。
- ③ 利用者の残存機能を活かしながら個々の状態に合ったサービスを提供します。
- ④ 研修等に参加し技術向上に努めます。
- ⑤ マナーの向上に努め、苦情に誠実・迅速に対応します。
- ⑥ 感染対策並びに自己の体調管理に気を配り安心できるサービスを提供します。

訪問入浴を通じてご利用者の清潔保持は勿論のこと、ご家族の精神・身体的負担の軽減に繋がるようコミュニケーションを密に図りながら癒しの時間を提供すると共に満足度の高いサービスを目指す。

##### <重点目標>

利用者個々の心身の状態に応じた介護を提供し、質の高い在宅生活を送れるよう支援していく事を最大の目標とする。

また、利用者の状態を把握する為に居宅介護支援事業所を中心とした関係機関と連携を図りながら、安全かつ質の良いサービスを提供できるよう職員の技術向上に努める。

訪問入浴を通じてご利用者の衛生面保持は勿論の事、家族の精神・身体的負担の軽減に繋がるようコミュニケーションを密に図りながら癒しの時間・満足度の高いサービスを目指す。

在宅生活継続・ターミナルケアのご利用者には訪問入浴としての役割や重要性を周知してもらえるよう居宅介護支援事業に情報発信し、新規ご利用者確保に努め安定した経営を目指す。

- ① 様々な身体・環境状況にあるご利用者の方々が住み慣れたご自宅で訪問入浴サービスを利用しながら心身ともに安心した在宅生活を送れるよう支援を行う。
- ② ご利用者・ご家族に「訪問入浴サービスを利用して良かった」と思ってもらえるよう個々のニーズに合わせた支援を行う。
- ③ 内部研修、勉強会、検討会を通しサービス・ケア・職員の質・接遇等向上に努め、ご利用者に統一したケアを提供する。
- ④ サービス提供に対し苦情が発生した場合は迅速に対応・検討し業務・ケア改善を行う。
- ⑤ 稼働率を維持すると共に、業務内容・労働環境の改善に努め時間外労働削減に努める。
- ⑥ 訪問入浴としての役割や重要性を各関係機関に情報発信する事で、新規ご利用者の確保に努める。

## 5 高知市在宅介護支援センターあさくら（居宅介護支援事業所）

### <基本方針>

ご利用者が可能な限り住み慣れた地域や馴染みの深い人々のいる地域で、自立した在宅生活が継続出来るよう、公平中立の立場から利用者様とその家族様（介護者）が安心して、自宅で在宅生活を続けられるよう支援し、ご利用者の人権を尊重し、ご利用者の立場に立ち、生活の質（QOL）の向上を支援するケアプランが提供出来るように取り組んでいく。

### <重点目標>

- ① 心豊かな生活の実現
  - ・ご利用者の自立支援を念頭に置き、「出来ない事」を補う視点だけでなく、「出来ている事」を引き出し活用していくケアプランを作成する。
  - ・ご家族（介護者）の介護に対する身体的・精神的負担を軽減できるケアプランを作成する。
  - ・ご利用者の個々の心身状態や介護環境・生活スタイル等を適切に把握・分析をし、利用者の自己決定を応援し、個別性の高いケアプランを作成する。
- ② 介護支援専門員としての質の向上

- ・事業所内にて毎日のミーティングと週1回定例会を開催し、一人で抱え込まないよう複数名の介護支援専門員による意見交換や事例検討会・主任介護支援専門員からのアドバイス等を行う事でケアマネジメントの方向性を確認する。
  - ・法人内研修や外部研修、リモート研修へ積極的に参加し、他の事業所とも情報交換をしながら介護保険制度を取り巻く最新の情報を常に取り込み広い視野を持ってケアマネジメントの資質向上を図る。
  - ・ご利用者、ご家族の意向に沿ったサービスを提案出来る様、地域資源や各サービス事業所の特徴や近況等、最近の情報を居宅介護支援事業所内職員間で共有すると共に介護保険外サービスの活用も積極的に行い、ご利用者の生活に寄り添ったサービスの提案をする。
- ③ 医療・関係機関、地域包括支援センターとの連携の強化を図る
- ・関係機関（医療関係や高知市…etc）や地域への情報提供と連携を密に行い、サービス導入が必要なケースを十分に把握・分析をし、支援が必要なケースについては迅速に対応する。
  - ・地域住民の方々との繋がりを持つと共に居宅介護支援事業所として介護保険事業の情報発信や介護相談等の支援を行う。
  - ・併設の事業の「高知市朝倉地域包括支援センター」と日々連携を図り、制度等の相談を積極的に受け付け、必要な場合には計画作成等の支援をする。
  - ・入院時から退院に備えて必要な準備を整え、退院前に於いては退院後のご自宅での生活不安を解消するために医療機関と情報交換など連携を行い、安心して在宅生活が継続出来るよう支援する。
  - ・事業所内での申し送りを十分に行い、緊急時の対応を含め24時間体制の支援を提供する。
- ④ 新規利用者様の確保・相談援助・利用者サービスの充実
- ・介護保険での新規サービスを必要とされるご利用者が「高知市在宅介護支援センターあさくら」に依頼して頂けるように高知市各包括支援センター・各医療機関等への働きかけと信頼関係の構築が図れるように努める。また関係機関・一般相談からの依頼要請に対して、相談に真摯に向き合い、依頼者の立場に立ち、積極的に協力していくように努めていきます。
  - ・要支援者・要介護者等の尊厳を保持しながら、その方の同意の元、心身の状況に応じ、適切なサービスを利用する事が出来るよう地域包括支援センターやサービス提供事業者等との連絡調整を行い、ご利用者だけでなくその家族も含めての「自立とQOLの向上・家族介護負担軽減」を目指します。
- ⑤ 感染症・災害への対応力強化
- ・感染症に於いては要介護者、家族等の不安や疑問をよく聞き、アセスメントをした上でその方に合ったサービスの利用・継続ができるよう紹介・提案をしていく。また、生活に不安や困った事がある時には代替サービスの検討等も速やかに相談させて頂くよう心掛け、要介

護者、家族等の精神的負担の軽減を図っていくよう支援する。

- ・災害発生時に於いては在宅介護センターわかくさにて策定した事業継続計画（BCP）に基づき日頃より準備を行う。また、研修及び訓練については在宅介護センターわかくさ内他事業所と共に行う事とする。

## 6 高知市朝倉地域包括支援センター

### <基本方針>

地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域の保健医療の向上及び福祉の増進支援を行う。関係機関とのネットワークを構築し、地域住民の様々なニーズに応えることのできる、高齢者福祉の地域における拠点となることを目指す。

### <重点目標>

#### ① 総合相談・支援

身近な地域における高齢者の様々な相談に応じ、適切なサービス利用や機関・制度に繋ぎ、継続的に支援する。高齢者に関する相談以外に障がい者や子どもに関する相談があった場合は、相談内容を聞き取り、担当部署や適切な関係機関に繋げる。

#### ② 権利擁護、高齢者虐待防止支援

高齢者が自分らしく尊厳ある生活ができるように、高齢者虐待や消費者被害者等の権利擁護に関する相談及び支援を行う。また、困難な状況にある高齢者が、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のための必要な支援を行う。

#### ③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が介護保険を始めとする様々なサービスを適切に利用できるように、医療機関・サービス事業者等の多職種協働連携により、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的ケアマネジメントを実現する。そのために、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

#### ④ 在宅医療・介護連携推進に関する業務

医療と介護両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者などの関係者との連携を推進していく。

#### ⑤ 生活支援体制整備事業

担当圏域を範囲とした第二層協議体を設置し、定期的な情報の共有・連携強化の場とし、地域における社会資源の活用等による生活支援や介護予防サービスの構築を進める。

#### ⑥ 認知症総合支援事業等に関する業務

認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するために、医療・介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人への効果的な支援をおこなうため以下の業務を行う。

#### ⑦ 認知症初期集中支援チームの設置

支援チームを設置し、市の指定するチーム医を連携、適切な支援につながない認知症の方やその家族への早期診断・早期対応に向けた支援を行う。

- ・認知症ケア向上の推進

認知症に関する知識等に関する講習会等を開催し、地域住民への普及啓発を行う。

- ・認知症地域支援推進員の設置

- ・地域ケア会議推進事業に関する業務

多職種協働による地域ケア会議を開催し、個別ケースのケアマネジメント支援及び地域のネットワークの構築に向けた環境整備を行うため、地域ケア個別会議及び地域課題について検討する地域ケア推進会議を開催する。

- ・一般介護予防事業

介護予防に資する活動として「いきいき・かみかみ・しゃきしゃき百歳体操」の普及啓発を行うとともに、地域活動の支援を行う。た、地域住民や医療機関からの情報提供、総合相談支援等を通じて支援を要する者を把握し、介護予防活動に繋げる。

## [7] 高齢者住宅等安心確保事業（若草町）

市営住宅内「シルバーハウジング」のご入居者が安心して住みなれた地域で生活出来るよう支援を行い、ご入居者とのコミュニケーションを大切にし、気軽に相談をしてもらえるよう関係構築をする。また、介護や医療、各種制度に関する知識を充実させ、相談時には的確な対応と、必要に応じて行政や在宅介護センターわかくさ等との連携を図り在宅生活を支援する。

新型コロナウイルス等の感染症に注意し可能な限り、ご入居者のみではなく、自治会や地域の方とのコミュニケーションを積極的に行い、地域活動などに参加をしながら、地域に開かれた相談窓口を目指す。

## II 児童福祉事業

### 児童憲章

- ・児童は人として尊ばれる
  - ・児童は社会の一員として重んぜられる
  - ・児童はよい環境の中で育てられる
- これを、保育の原点として運営する。

## 保幼小架け橋プログラム

子供に関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子供に学びや生活の基盤を育むことを目指す。

春野東小学校は、このプログラムのモデル地域として取り組んでいる。本園もモデル地域にある園として共同している。

### 目指す子ども像

『主体的にチャレンジし、学びを将来につなぐことができる子ども』

子どもの実態から今後育んでいきたい力

チャレンジ精神	<ul style="list-style-type: none"><li>・物事に主体的に取り組む力</li><li>・他人に働きかけ巻き込む力</li><li>・目的に向かって行動する力</li><li>・あきらめずに最後まで頑張る力</li></ul>
自尊感情	<ul style="list-style-type: none"><li>・一人一人のよさに気づき、認める力</li><li>・自分は頑張ることができるという感情、自信</li><li>・周囲から愛されているという感情</li><li>・自分のことが好きという感情</li></ul>
コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"><li>・人と関わる力</li><li>・自分の意見（想い）をわかりやすく伝える力</li><li>・相手の意見（想い）を聴く力</li><li>・意見の違いを理解する力</li></ul>
郷土愛	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の人等自分の生活に関係の深い人々とふれあい、親しみをもつ</li><li>・地域の人々との交流を通して、地域のよさや課題について学ぼうとする力</li></ul>

## [1] うららか保育園関連事業

### 1 うららか保育園

〈基本方針〉

- ・子どもの人権を尊重する保育園

職員一人ひとりが子どもの命を守り育み一人の人間として認め毎日の保育を実践する。

- ・子どもの最善の利益を考える保育園

子どもの未来を見通し広い視野で発達の過程を見守り思いや感動を共有して保育する。

- ・子どもと親と保育者が共に育ちあう保育園

育児は「育自」子育ての良きパートナーとなり関わる。

#### 〈保育目標〉

- ・自然に親しみ豊かな心を育てる
- ・おもいやりのあるやさしい心を育てる
- ・健康な身体づくりをしていく

目標達成のために、保育園と家庭の絆を深め、子どもたちの養育に努める。

#### 〈重点目標〉

- ・家庭や地域と連携し、子どもが健康で情緒が安定した生活ができる環境を作る。
- ・年齢に応じた目標を持ち、将来、社会人として自立する土台を醸成する。
- ・遊びや体験を通して豊かな人間性を育成する。
- ・子どもへの理解を深めるとともに、一人一人思いや考えを十分受け止め認めながら、心身の発達の良き支援者となる。
- ・子どもの姿を観察、記録し、自らの保育を省みて実践者として保育の質の向上を目指す。
- ・職員のスキルアップに向け、研修への参加及び伝達講習を行い、職員の専門職としての意識改革を行う。
- ・卒園までに育みたい「10の姿（健康な心と体、自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、社会生活と関わり、思考力の芽生え、自然との関わり・生命尊重、量・図形、文字等への関心・感覚、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現）」をふまえた保育・幼児教育を心がける。

#### 〈年間行事計画〉

月	内 容
4月	始園式 入園式 親子遠足
5月	こいのぼり参観日 尿検査（幼児組） 内科健診
6月	プール開き 歯科検診 芋の苗植え
7月	七夕集会 夕涼み会 年長野外活動
8月	自由参観週間（プール見学） 総合防災訓練
9月	なかよし参観日 防災の日集会
10月	運動会 内科健診 ハビリフェスティバル参加（年長）
11月	秋の遠足 歯科検診 視力検査（幼児組） お芋パーティ 春野町文化祭参加 南ヶ丘文化祭参加

12月	おもちゃつき 交通安全教室	クリスマス会	保護者会バザー	就学前検診（年長）
1月	マラソン集会	小学校一日入学（年長）	交通安全教室	
2月	節分集会	発表会		
3月	ひな祭り お別れ会	総合防災訓練 修了式	交通安全教室（年長） 卒園式	お別れ遠足

毎月 ー 誕生会、身体測定、避難訓練

お点前（年長）、まなびタイム（年中・年長）、英語であそぼう（幼児組）

## [2] うららか保育園特別事業

〈重点目標〉

子育て家庭のニーズに応じた保育事業を実施し、育児の不安解消や負担軽減につとめ、親支援を行う。

### 1 一時保育「クローバー」

保護者の育児による精神的・肉体的疲労の解消、急病や断続的・短期的就労等の理由で、一時的に保育が必要な高知市在住の家庭の未入園児を預かる。

月～金曜日（祝祭日除く）8時～17時

生後5か月から就学前までの児童

### 2 子育て支援センター事業「うららかなかよし広場」

地域の子育て家庭等に対して、育児不安等の相談や育児講座を行う。

月～金曜日（祝祭日除く）9時～12時、13時～15時開所

### 3 病児・病後児保育「ラベンダー」

病中または病気の回復期の子どもを、仕事の都合等により家庭での看護が困難な保護者に代わって、医師の許可のもと預かり病気の回復をサポートする。

月～土曜日（祝祭日除く）8時～18時

保育園在園の児童および小学1～3年生の学童

### 4 体調不良児対応型保育「スイトピー」

保育中に、発熱、体調がすぐれない、病院での手当が必要な怪我を負った場合等に、保護者が迎えに来られるまで、看護師が安心かつ安全な体制を確保してケアを行う。

### [3] 放課後児童クラブ

#### 〈基本方針〉

春野東小学校児童クラブ、春野西小学校児童クラブ、南ヶ丘放課後児童クラブ間で、情報の共有と相互理解に努め、相乗効果のある運営を目ざす。

安全で安心できる子どもたちの学習と余暇活動の環境をつくる。

#### 〈重点目標〉

- ・ 児童クラブ帰会後の児童の健康管理および情緒の安定の確保に努める。
- ・ 帰会から帰宅までの児童の安否確認、安全指導を行う。
- ・ 遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培う。
- ・ 連絡ノートやクラブ便りで子どもの様子を知らせ、家庭との連携、情報交換を密にはかる。
- ・ 研修への参加、月1回の定例会により、支援員の資質向上を図る。

#### 〈放課後児童クラブ支援員の役割〉

- ・ 子どもの人権と尊重と子どもの個人差への配慮(特別支援児指導)
- ・ 体罰、子どもに身体的・精神的苦痛を与える行為の禁止
- ・ 保護者への対応・信頼関係の構築
- ・ 個人情報 の 慎重な 取り扱い と プライバシー の 保護
- ・ 放課後児童クラブ指導員としての資質の向上
- ・ 事業の公共性の維持

## Ⅲ 公益事業

### [1] 介護福祉士養成施設 関連

#### 1 平成福祉専門学校

##### 〈基本方針〉

法人、本校の理念を念頭に、社会福祉事業に従事する介護福祉士を養成する学校として「人間愛に満ちた教育」を基盤とし、専門職としての高い倫理観を持ち認知症ケアの実践力向上や自律的な介護過程の展開、関連領域の基礎を理解したうえで医療との連携、多職種協働によるチームケアの実践力、マネジメント能力と介護職の中核的役割を担える人材育成を目指し、教育内容の充実を図る必要がある。

そこで、超高齢化社会による介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に適応した専門的知識・技術を習得するの中で、「人間力・専門力・実践力」を兼ね備え、心に寄り添うことができる介護福祉士の育成に努める。新型コロナウイルス感染症の影響で制限されていた、同法人事業

所・地域との交流、ボランティア活動なども積極的に参加をすることで社会性も身に付け、社会適応力を向上させていく。

また、第35回介護福祉士国家試験より、出題基準や内容が変更となっている。令和4年度の国試対策などを振り返り全員合格を目指し計画的に実施していく。

入学生確保については、社会全体の課題である少子化に伴う進学者減少により、全国の介護福祉士養成施設の定員充足率は減少傾向に歯止めがかからない状況である。養成校の責務として、介護人材育成のため、今年度も介護福祉士国家資格取得に必要な介護実務者研修を引き続き行うと共に、小中高校生を中心に福祉・介護の魅力を伝える福祉教育、出向授業を積極的に実施し、県の委託事業などでも県下の高校生に向けて介護の裾野を広げる事業を展開する。

#### <重点目標>

- ① 入学定員の充足と退学防止
- ② 介護福祉士国家試験100%合格
- ③ 地域活動への積極的参加、福祉教育の推進活動
- ④ 学生個別の指導体制の強化・充実
- ⑤ 豊かな人間性と人権尊重の精神の育成
- ⑥ 自主的、主体的な学習の支援体制の構築

#### ① 教務

##### 教育目標

- ・学生が自主的・主体的に学習する体制をつくり、専門的知識、技術の修得ならびに国家試験合格を目指す。
- ・ボランティア活動や地域交流体験の積極的参加を支援し、幅広い教養と豊かな人間性を醸成する。
- ・対人援助職に求められるコミュニケーション力を高める。
- ・生活支援者に求められる職業倫理を習得する。

##### 指導方針

- ・非常勤講師を含めた教員間で情報交換を密に行い、学生個別の特性に応じた指導を行う。
- ・福祉現場の現状の把握と新しいケアの学びが得られるよう、本校卒業生を中心に現場職員の講義、演習を導入する。
- ・思考力・表現力の向上をめざし、施設体験学習やアクティブ・ラーニング等を授業に取り入れる。

- ・地域福祉の多様なニーズが把握できるよう、ボランティア活動、地域交流に参加する機会をつくる。
- ・基本的マナーの習得とルール順守をめざし、一貫した姿勢で指導する。
- ・社会に出た際自立するために、必要な職業人としての能力を身につけるキャリア教育を導入する。
- ・国家試験の受験に向けた長期にわたる学習計画を立てた上で、教員間で教科進度のすり合わせと情報交換を行いながら、授業を組み立てていく。

## ② 業務推進課

### 目標

- ・学生募集の成功。
- ・体験入学の参加者数の増加。

### 取り組み

- ・高等学校との信頼関係の構築、強化、情報共有、多様化する奨学金の対応。
- ・高校生の進路決定の方法が時代と共に変化している（高校の先生からではなく、自分で情報を取得し家庭内で進路決定を行う傾向）ため、ターゲットを絞った Web 広告や体験入学参加に繋がるよう個別のアプローチを強化。

- テレビCM … 体験入学前の時期に放映
- 公式LINE アカウント … 個別相談や体験入学の申込を受付中
- ホームページ … アナリティクス(HP 閲覧の経路の分析)の分析  
デジタルパンフレットの掲載(予定)
- Instagram(インスタグラム)… 学校の日常を紹介（高校との連携あり）
- Youtube(ユーチューブ) … 学校紹介や寮紹介など（幅広く周知可能）
- Google, Yahoo でのバナー広告… 高知県内の 15～18 歳の年齢層の携帯、パソコンに絞り込み広告の実施

## ③総務課

### 目標

- ・学校窓口として来校者への笑顔での対応力を向上させる。
- ・予算管理と経費削減の徹底。
- ・迅速かつ正確な業務遂行の徹底。

#### 取り組み

- 学生や保護者、来校者に対しての窓口対応、電話対応など学校の窓口として好感の持てる丁寧な対応に努める。
- 光熱費や経費の削減に努め、予算執行状況の管理徹底を行う。
- 学納金については、学生の奨学金制度の利用状況を個々に把握し、納入の管理を徹底する。